

はじめに

1 計画策定の趣旨

大きな時代の変動期にある中、本県では、2003（平成15）年度に、これまでの取組みを継承しつつ、神奈川の持つ多彩な力を生かし、新しい課題にも果敢に挑戦することを基本に、「神奈川力構想・プロジェクト51」を策定しました。

その策定にあたっては、地方分権改革が進展する状況の中で改めて地域計画の必要性やあり方に関する市町村の意見を十分に踏まえることとし、意見交換などに努めた結果、2004（平成16）年中に新たな地域計画を策定することとしました。

「神奈川力構想・地域計画」は、それぞれの地域の持つ個性や活力を生かした取組みを明らかにするものであり、地域主権の観点から、市町村との共同作品として、それぞれの地域ごとの特性や課題を踏まえて策定しました。

2 計画の性格

「神奈川力構想・地域計画」は、これまでの取組みを継承するとともに、「神奈川力構想・プロジェクト51」の「神奈川のめざすすがた」及び「施策展開の3つの基本的視点」である〈民との協働〉、〈地域からの改革〉、〈新しい神奈川の創造〉の各視点も念頭におきつつ、それぞれの地域ごとに、地域の課題を積極的に受け止め、個性を生かした、地域の将来像とその実現のための施策を示すものとし、

3 計画の構成

全体構成は表のとおりとし、それぞれの地域ごとの計画は、地域の将来のビジョンを示す「地域の将来像」及び、その実現のために取り組む県、市町村、民間などの施策・事業からなる「地域プロジェクト」で構成します。

章 立 て	項 目	内 容
第1章 神奈川の地域のすがた	1 地域政策圏の設定	・ 地域政策圏設定の考え方と、各地域政策圏の範囲などについて示します。
	2 地域区分設定の考え方	・ 地域計画の単位となる地域区分設定の考え方とその範囲などについて示します。
	3 各地区の現状	・ 地区を全県横断的に見て、各地区の課題の前提となる社会環境について示します。
第2章 各地区の将来像と 地域プロジェクト	○ 各地域政策圏の施策の方向（3圏） [計画期間：概ね10年後（2015（平成27）年）]	・ 地域政策圏の形成の方向と地区を越える広域課題を踏まえた連携の方向を示します。
	○ 地区（8地区）	
	地域の将来像 [計画期間：概ね10年後（2015（平成27）年）]	・ 地域の課題を踏まえ、地域の個性を生かした地域形成の将来展望を示します。 ・ 地域の課題を的確に把握し、今後の進行管理の中で地域の変化を県民に対してわかりやすく示すために、数値データ（指標）を設定します。 ・ 中長期的な視点に立った施策の基本方向を図示します。
	地域プロジェクト [計画期間：計画決定時～2006（平成18）年度]	・ 地域の課題に対応して、特色ある地域づくりを行うために、「地域の将来像」を実現する県及び県と関わりのある市町村・民間などの行う施策・事業を示します。
	地区で展開される主な取組み	・ 地域における県の取組みを体系的に示した一覧表を示します。

